



2018年11月2日

防火シャッターの下部に設置したクロススクリーンにおける
国土交通大臣認定の取得について

三和シャッター工業株式会社の製造する防火シャッターの下部に設置したクロススクリーン「スクリーンセーバー」が国土交通大臣認定に適合しない仕様であったことが判明し、9月11日にホームページにてお知らせさせていただきましたが、このたび、10月31日(水)に国土交通大臣認定を新たに取得しましたのでお知らせいたします。

引き続き特定行政庁の指示に従い是正完了報告を実施してまいります。なお、新たに取得した認定番号は以下の通りとなります。

名称	不備のあった大臣認定番号	再取得した大臣認定番号
防火(防煙)シャッター用 危害防止機構スクリーンセーバー	EA-0225	EA-0225-2
	CAT-0334	CAT-1054
	CAT-0346	CAT-1055
	CAS-0335	CAS-1053

お客様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、再発防止に向け、品質管理体制の一層の充実を図り、お客様からの信頼回復に努めてまいります。

(ご参考)9月11日公表内容

<http://www.sanwa-ss.co.jp/info/w-list/001101.html>

【相談窓口】

三和シャッター工業株式会社 『クロススクリーン相談窓口』

電話番号 0120-380-451

受付時間 9:00~12:00, 13:00~17:00(土・日・祝日を除く)